

JPTECインストラクター更新申請等の変更のお知らせ

2014.5

2014.11追記

この資料でいう「資格有効期間の満了日」とは、インストラクター資格の2年毎の区切りを意味します。WEBシステムでは、資格有効期間内に2回以上の指導履歴があると自動的に資格有効期間が延長されますが、本資料における「資格有効期間の満了日」とはwebシステムにより自動的に期間延長される前の資格有効期間の満了日を意味します。

JPTEC協議会からの認定証などの郵送は、資格更新申請ボタンを押した日の翌月に行います。従って、新たな認定証などがお手元に届くまでに40日程度の時間をいただきます。

1. 2014年7月からインストラクター申請方法が変更となります

現行 : 申請者が指定地域組織事務局へ申請

変更後 : 本人がwebシステムのホーム画面(ログイン後に最初に表示される画面) から申請



資格有効期間の満了日の翌日から2ヶ月間表示
このボタンをクリックして、認定証等の郵送先
を入力する。申請後はボタンは表示されない。

2. インストラクター申請時期が変更となります

現行 : 資格有効期間の満了の月及びその翌月

例) 資格有効期間の満了日 2014/8/31

申請期間 2014/8/1～2014/9/30

変更後：資格有効期間の満了月の翌月およびその翌月

例) 資格有効期間の満了日 2014/8/31

申請期間 2014/9/1～2014/10/3

3. インストラクター申請を行うことができる条件が変更となります

現行：直近の2年間の資格有効期間中に2回以上の指導

変更後：直近の2年間の資格有効期間中に2回以上の指導に加えて、更新申請時までの会費が完納されている

(会費が完納されていない場合は、速やかに未納分の会費を納めれば更新申請を行うことができます。)

会費の納入は、webシステムの「個人情報」の画面の下方に、「会費納入履歴」のタグをクリックすることで確認できます。

4. インストラクター更新の留意事項

A. webシステムでインストラクター資格が「有効」となっている場合、必ず申請期間に申請が必要です。

B. 会費の納入は、インストラクター認定証、委嘱状とともに郵送される振込み用紙で行ってください。申請と同時に振込む必要はありません。

C. 会費の振込み用紙を紛失した場合には、次の口座に振り込んでください。

【振込先】 ゆうちょ銀行

口座記号:001106

口座番号:579889

名義人:有限責任中間法人 JPTEC 協議会

払込取扱票の通信欄に、次の5項目をすべてご記入下さい。

1インストラクター認定番号、2所属地域(北海道・東北・関東・中部・近畿・中国四国・九州)、3インストラクター認定日、4氏名、5連絡先(記入例をご参照下さい。)

振込金額: 3,000 円(新規) 2,000円(更新)

※ 振込手数料は貴殿にてご負担下さい。(ATM:80 円/窓口:120 円)

※ 他銀行からゆうちょ銀行へ振り込まれる場合には、連絡先を必ずご入力ください。

支店:019 種類:当座 番号:0579889 名義人:有限責任中間法人 JPTEC 協議会

【記入例】

00												私 込 取 扱 票											
001106				579889				3000															
有 限 責 任 中 間 法 人 JPTEC 協 議 会																							
JPTECインストラクター認定料 ・インストラクター認定番号:0001 (関東 支部) ・認定日: 2012年 1月 1日 184-0001 東京都中野区中野2-2-3 外信 太郎 03-3384-7448																							

振替払込請求書兼受領証

001106												579889												3000											
有 限 責 任 中 間 法 人 JPTEC 協 議 会																																			
184-0001												東京都中野区中野2-2-3												外信 太郎											